

# マイナンバー（個人番号）カードの申請をお手伝いします

周防大島町に住民登録があり、マイナンバーカードの発行を希望される方を対象に、申請に必要な写真をタブレット端末で撮影し、オンライン申請のお手伝いをするサービスを実施しています。

写真撮影は無料で、端末操作も職員が行いますのでご利用ください。

■申請場所 各総合支所

■受付日時 平日の午前8時30分～午後5時

■必要書類 本人確認書類、印鑑

1点でよいもの (顔写真付)	運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、身体障害者手帳、在留カード等
2点必要なもの	健康保険証、介護保険証、各種年金証書、福祉医療費受給者証、学生証、社員証等

■注意事項

1. 写真撮影が必須なため、代理人申請はできません。
2. 申請後、マイナンバーカードの交付まで約1か月かかります。交付の準備ができしだい交付通知

書を送付いたしますので、総合支所でカードをお受け取りください。

3. 撮影した写真をお渡しすることはできません。
4. タブレット端末で撮影する写真は、写真店等で撮影する写真よりも画質が劣りますので、あらかじめご了承ください。
5. 15歳未満の方は、法定代理人（親権者）と一緒に来庁してください。

■問い合わせ

- 大島総合支所 ☎ 74 - 1001  
久賀総合支所 ☎ 79 - 1000  
東和総合支所 ☎ 78 - 1110  
橘総合支所 ☎ 77 - 5500



## 空家活用住宅の入居者募集

周防大島町内の空家を町が借り受けて改修し、周防大島町内へ定住を希望する方に貸し出す、空家活用住宅の入居者を募集します。

■住宅の所在

1. 周防大島町久賀2481番地5  
木造平屋 105.44㎡ (約31.9坪)
2. 周防大島町東安下庄2436番地  
木造2階建 131.55㎡ (約39.8坪)

■家賃 3万円/月

■申し込みができる方

- ・現に同居し、または同居しようとする親族（婚姻予定または事実上婚姻関係である者を含む）があること。

- ・単身者であっても、国または県もしくは町から支援を受けている新規就農者および新規漁業就業者等。（詳しくは政策企画課までお問合せください）
- ・入居しようとする者が暴力団員でないこと。
- ・申込時において、住所を有する市町村の税および使用料等を滞納していないこと。

■申込期限 9月13日(金)

■選考の方法 書類審査と面接により決定します。

■申し込み・問い合わせ 政策企画課

☎0820(74)1007



1. 久賀地区住宅



2. 安下庄地区住宅